合併公告

左記組合は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併効力発生日　令和九年四月一日

二、合併承認決議

（甲）令和八年十月二十三日開催の理事会

（乙）令和八年十一月六日開催の臨時総会

三、組合の名称　熊本県酪農業協同組合とします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲と乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

令和八年十一月十三日

熊本県熊本市東区戸島五丁目一〇番一五号

（甲）熊本県酪農業協同組合

代表理事組合長　山本　健二

熊本県上天草市大矢野町中六三六番地

（乙）大矢野地方酪農業協同組合

代表理事組合長　水野　幸也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建設事業、不動産事業及びサービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和八年十二月十四日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　宮古毎日新聞

掲載の日付　令和八年十一月八日

掲載頁　八頁

令和八年十一月十三日

福島県伊達市保原町字泉町九五番地一

（甲）松浦建工所株式会社

代表取締役　陰山　正弘

福島県伊達市保原町字泉町九五番地一

（乙）株式会社松浦建工所

代表取締役　松浦　繁光

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のバッテリーモジュール賃貸事業、不動産事業及び資産管理・運用事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月十五日であり、甲は会社法第七百九十六条第二項の定めにより甲の株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しており、乙の株主総会承認決議は令和八年十二月十四日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年七月二十一日

掲載頁　四頁

令和八年十一月十三日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番一〇号

えびすアシストビル五階

（甲）株式会社Ｈｉｌｌｓ

代表取締役　木島　孝昌

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番一〇号

えびすアシストビル五階

（乙）株式会社Ｔｒｅｅ　Ｉｓｌａｎｄ

代表取締役　木島　孝昌

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の印刷インキ・機材事業、機能性材料事業等に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和九年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和八年三月二十五日、乙の株主総会の承認決議は令和八年三月二十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年十一月十三日

東京都文京区後楽一丁目四番二五号

（甲）サカタインクス分割準備株式会社

代表取締役　森田　博

大阪市中央区淡路町四丁目二番一三号

（乙）サカタインクス株式会社

代表取締役　上野　吉昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸業、投資運用事業（有価証券の保有、管理及び運用）並びに古物営業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月十三日

岐阜県高山市西之一色町三丁目一八七〇番地三八

（甲）株式会社無垢里

代表取締役　小林美由紀

岐阜県高山市西之一色町三丁目一八七〇番地の三八

（乙）有限会社小林建築設計事務所

代表取締役　小林美由紀

吸収分割公告

当社は吸収分割により、東慶海運株式会社（住所愛媛県今治市波方町波方甲二二六三番地八）の船舶の貸渡業、運航委託業及び傭船業並びにこれらに付随する事業に関して有する権利義務の一部を承継することにいたしました。

なお、当社が承継する債務・負債については、分割会社である東慶海運株式会社も、当社と連帯してその履行の責任を負います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月十三日

愛媛県今治市中堀四丁目二一九番地一

トリオアロー合同会社

代表社員　東慶海運株式会社

職務執行者　長谷部哲也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産部門並びに子会社の運営・指導部門に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年十一月五日

掲載頁　九十八頁（号外第二四二号）

令和八年十一月十三日

福岡市西区拾六町三丁目一三番一二号

（甲）ＧＲＨＤ株式会社

代表取締役　梅﨑絵理香

福岡市西区拾六町三丁目一三番一二号

（乙）株式会社グッドライト

代表取締役　髙木　正太

吸収分割公告

甲及び乙は吸収分割して、甲は乙の不動産賃貸事業に関して有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年十一月四日

掲載頁　四頁

令和八年十一月十三日

福岡市西区吉武三八〇番地二

（甲）株式会社ＷＴＨＤ

代表取締役　上原　顕

福岡市西区吉武三八〇―二

（乙）株式会社ＷＥＬＤＴＯＯＬ

代表取締役　上原　顕

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＤＧＶ２（住所東京都渋谷区恵比寿南三丁目五番七号）に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年十月十六日

掲載頁　一〇四頁（号外第二二七号）

令和八年十一月十三日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目五番七号

株式会社ＤＧベンチャーズ

代表取締役　林　郁